

4. 教育・文化・人づくり 香り高い地域文化と心豊かな人を育むまち

方 針	(1) 「確かな学力」と「豊かな心」を育てる教育活動と教育環境を充実します	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○新学習指導要領に基づく教育を実施するために、指導計画や教材を整える必要があります。 ○生徒指導や授業を一層充実させるよう、教職員の資質・能力を高める必要があります。 ○幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校が連携し、一貫した教育を進める必要があります。 ○家庭や地域社会と連携して、学校の教育活動を一層充実させる必要があります。 ○幼保の一体化について、国の動向を見ながら検討をしていく必要があります。 ○少子化が進む中、学校の適正規模について検討をしていく必要があります。 ○学校施設の耐震補強や改築を進めていく必要があります。 	
施 策 及び 基本計画 事業	施 策 基本計画事業	担当課
	①学校教育の充実を図ります	
	確かな学力を身に付けるため、小・中教育振興事業を実施します。	学校教育課
	ふるさと郡上への誇りと愛情を育てるために、「子どものための郡上学」を実践していきます。	学校教育課 社会教育課
	英語のコミュニケーション能力を養うために、英語指導助手招へい事業を推進します。	学校教育課
	教職員の指導力を高める研修事業を実施します。	学校教育課
	幼稚園・保育園と小学校とが連携した教育ができるよう幼児教育推進事業を実施します。	児童家庭課 学校教育課
	中学校と高等学校で一貫した教育ができるよう、白鳥中学校と郡上北高校の連携型中高一貫教育推進事業を実施します。	学校教育課
	国の動向を見据え、幼保の一体化について検討会を開催します。	学校教育課 児童家庭課
	郷土芸能や伝統文化の学習など、学校と地域が協力して活動できる体制を充実します。	学校教育課 社会教育課
	②学校規模の適正化に向けて、検討を進めていきます	
	「学校の適正規模検討委員会」を設置します。	教育総務課 学校教育課
	③学校施設の耐震補強や改築を進めます	
	構造耐震指標（I _s 値）0.3未満の施設から順次、耐震補強・改築事業を行います。	教育総務課 学校教育課
協働で取り 組む事項	○学校支援ボランティアなど地域や家庭が学校と連携協力しながら教育活動を充実させます。	

4. 教育・文化・人づくり

方 針	(2) 市民が地域文化に触れる機会を広げます	
現状と課題	○地域に伝わる祭り・神楽・歌舞伎などの民俗芸能の継承が課題となっています。	
	○伝統的建造物とその周囲の環境の保全・活用について、市民が正しく学び理解する必要があります。	
	○関係団体等と連携して、文化資源の保護・保全に取り組む必要があります。	
	○文化・芸術活動の推進に取り組む必要があります。	
	○魅力あるふるさとづくりのために、自ら課題を見つけ「学び」の行動を起こすことが必要です。	
	○文化・芸術・文化財保護活動者の減少と高齢化が課題となっています。	
施 策 及び 基本計画 事業	施 策	担当課
	基本計画事業	
	①伝統文化・伝統芸能の継承を支援します	
	公民館講座などを通して、伝統文化・伝統芸能を学ぶ機会を提供します。	社会教育課
	文化財保存対策事業や国県指定無形民俗文化財伝承事業補助金の交付などにより、伝統文化・伝統芸能の継承に対して支援を行います。	社会教育課
	②伝統的建造物やその他の文化財等の調査・保護に努めます	
	景観や町並みについて市民の理解を深める説明会や視察等を実施します。	社会教育課
	八幡市街地の伝統的建造物群保存地区の指定に向けて取り組み、保存計画の策定を進めます。	都市住宅課 社会教育課
	関係部署と協力して、歴史を活かしたまちづくり事業の計画策定を推進します。	都市住宅課 社会教育課
	天然記念物等文化財の調査、保護、保存を実施します。	社会教育課
	③市民の文化活動の充実を図ります	
	短歌・俳句大会を実施するとともに、市民が多様な文芸に触れる機会を提供します。	社会教育課
	文化協会と協力して市文芸祭や市美術展を開催するなど、文化活動を推進します。	社会教育課
	④「郡上学」を推進します	
	幅広い視点から郡上学総合講座を実施します。	社会教育課 企画課
	郡上学関連講座を実施します。	社会教育課 学校教育課
郡上かるた、郡上学ブックレットの普及を推進します。	社会教育課	
協働で取り 組む事項	○文化財保護協会等の関係団体と協働で、歴史的資源の発掘・調査、保護・保全を行います。	
	○市民が講師として参画するなど、郡上学関連講座を協働で推進します。	

4. 教育・文化・人づくり

方 針	(3) スポーツを通じて交流の機会を広げます	
現状と課題	○各種教室を通じ、多様な世代が取り組めるスポーツ活動の充実を図る必要があります。	
	○少年期スポーツにおける過度な身体的運動、心理的負担が懸念されます。	
	○利用者の安全確保のために体育施設の修繕等を計画的に実施するとともに、施設を有効に活用する必要があります。	
	○指導者の指導技術と理論などについて学習する機会の拡充が必要です。	
	○多様化する市民ニーズを的確に汲み取る情報収集が必要です。	
	○ぎふ清流国体相撲競技会開催に向け市民一丸となって取り組み、競技運営等に万全を期す必要があります。	
	○ぎふ清流国体の開催を契機として、スポーツ人口の増加に取り組む必要があります。	
施 策 及び 基本計画 事業	施 策	担当課
	基本計画事業	
	①生涯スポーツを振興します	
	関係団体と連携した軽スポーツの普及・推進などにより、身近な場所でスポーツに親しむ機会を充実します。	スポーツ振興課 社会教育課
	スポーツ少年団活動等を推進し、幼少年期からのスポーツ活動を支援します。	スポーツ振興課
	安全で快適に施設を利用できるよう、体育施設の整備・修繕を順次進めます。	スポーツ振興課 教育総務課
	②指導者の育成及び資質の向上を図ります	
	少年スポーツ団体連絡協議会を通じて指導者への研修機会を充実するとともに、指導者が情報交換できる体制づくりを進めます。	スポーツ振興課
	競技人口の拡大と競技力向上のため、体育協会等と連携して競技スポーツ活動を支援します。	スポーツ振興課
	③市民参加によりぎふ清流国体を開催し、スポーツ交流を推進します	
	合併記念公園特設相撲場で行う相撲競技会の会場及び関連施設の整備を進め、競技会の円滑な運営を行います。	国体推進室 建設工務課
	美化活動、花飾り運動等おもてなし活動を推進します。	国体推進室
協働で取り 組む事項	○少年期スポーツの様々な課題に対し共通認識を持ち、課題解決のため指導者、育成者、学校関係者が協働して取り組みます。	
	○ぎふ清流国体相撲競技会の開催気運を高めるため、市民ボランティア等による清掃活動や花飾り運動を推進します。また、各種イベント等の事業名に「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会応援事業」の呼称を活用するよう取り組みます。	

4. 教育・文化・人づくり

方 針	(4) 生涯学習の充実を図り、地域を担う人材育成の機会を広げます	
現状と課題	○多様化する市民ニーズに対応した生涯学習講座の開設が必要です。	
	○指導者として地域の人材を発掘・登録し、活用していくシステムを構築する必要があります。	
	○子育て中の親を支援する「子育てサポーター」の育成が必要です。	
	○青少年の健やかな成長を図るために、地域ぐるみの取り組みが必要です。	
施 策 及 び 基本計画 事 業	施 策	担当課
	基本計画事業	
	①公民館活動の充実を図ります	
	新公民館体制の定着と公民館活動の充実を図ります。	社会教育課
	自治会や地区公民館が連携し、地域の人々の結びつきを深める活動を推進します。	総務課 社会教育課
	学校、公民館、自治会との連携による地域コミュニティづくりを推進します。	社会教育課 学校教育課
	②学習活動の活発化を図ります	
	社会や生活の変化に対応する学習内容を取り入れた講座を開催します。	社会教育課
	幼児からの家庭教育を充実し、家庭の教育力を高める学習機会を提供します。	社会教育課
	自主活動サークルが自ら実施する講座について、講師などの情報を提供します。	社会教育課
	生涯学習の成果を活かしたり、発表したりする機会の拡大を図ります。	社会教育課
	③指導者の発掘と登録を行います	
	市民の自主運営による「市民アイデア講座」を支援するため、講師の養成に努めます。	社会教育課
	子育て支援活動を行う「子育てサポーター」の育成や活用を図ります。	社会教育課 児童家庭課
	青少年健全育成のために、地域のおじさん・おばさん運動を推進します。	社会教育課
	④読書活動の活発化を図ります。	
子ども読書活動推進計画に沿った読書活動を推進します。	社会教育課 学校教育課	
ボランティアによるおはなし会など創意工夫を凝らした行事やイベントを行い、図書館の利用者の拡大を図ります。	社会教育課	
市立図書館と学校図書館のネットワーク化を目指します。	社会教育課 学校教育課	
協働で取り 組む事項	○講座指導者、子育てサポーター、地域のおじさん・おばさんの登録を進め、市民と行政が協働して事業を推進します。	